

毎週火、金曜日発行（但休日に当る時は翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 規則

農業協同組合合併奨励金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十六年七月四日

鳥取県知事 石破二朗

農業協同組合合併奨励金交付規則の一部を

改正する規則

農業協同組合合併奨励金交付規則（昭和三十五年七月鳥取県規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

第四条第一号を次のように改める。

一 前条第一項第一号に規定する経費にかかる奨励金

にあつては、一組合について十万円と合併関係農業

協同組合の数を二万円に乗じて得た額の合計額以内

とする。

◇正誤  
土地改良区の設立認可  
土地改良区の役員の退任及び就任  
土地改良事業計画変更の認可  
保存血液の購入価格の改訂  
基準看護、基準給食施設の変更承認  
豚コレラ予防注射の実施  
昭和三十六年五月三十一日付け鳥取県公報第3238号中訂正  
昭和三十六年六月十三日付け鳥取県選舉管理委員会告示第九号中訂正

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十六年度分

附 則

次の道路は昭和三十六年六月十九日からその公用を廃止した。  
昭和三十六年七月四日

場

鳥取県知事 石 破 二 朗

地目又は品目

面積又は数量

米子市赤井手一六九番地先より一七七番地先に至る

八七番地先より八五番ノ二地先に至る

二〇九番地ノ三地先より一九七番地先に至る

関係図面は土木部管理課に保管

## 鳥取県告示第三百七十八号

次の道路は昭和三十六年六月十九日からその公用を廃止した。

昭和三十六年七月四日

場	所	地目又は品目	面積又は数量
		鳥取県知事 石 破 二 朗	
		道 路	一〇九、三三坪

米子市角盤町三丁目一八二番ノ一地先

関係図面は土木部管理課に保管

の奨励金から適用する。

## 告 示

七一八坪一合七勺  
四 埋立の目的  
青谷町公民館及び町営住宅用地造成

## 鳥取県告示第三百七十五号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条の規定に基づき、昭和三十六年六月二十八日次のとおり公有水面埋立の免許をしたので、同法第十一條の規定により告示する。

昭和三十六年七月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 埋立の免許を受けた者

氣高郡青谷町青谷 青谷町長 中田 玉平

二 埋立の場所

氣高郡青谷町青谷字中山三、一一二番地から三、一四

二番地までの地先水面（関係図面は土木部管理課に保存）

三 埋立の面積

場	所	地目又は品目	面積又は数量
		鳥取県知事 石 破 二 朗	
		道 路	二九、七二坪

## 鳥取県告示第三百七十六号

次の道路は昭和三十六年六月十九日からその公用を廃止した。  
着工期限 昭和三十六年七月十五日  
しゆん工期限 昭和三十六年十月十五日

昭和三十六年七月四日

場	所	地目又は品目	面積又は数量
		鳥取県知事 石 破 二 朗	
		道 路	二九、七二坪

## 鳥取県告示第三百七十七号

鳥取県告示第三百七十九号

昭和三十六年五月十日付けで西伯郡大山町坊領酒島恒ほか十四人から申請のあつた坊領土地改良区の設立認可については、その土地改良事業計画及び定款を審査した結果、これを適當と認めたので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八条第四項の規定により、次のように縦覧に供する。

昭和三十六年七月四日就任し四月十二日就任、任期四年。

鳥取県告示第三百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十項の規定により、土地改良区から、次のように役員の退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十項の規定により告示する。

昭和三十六年七月四日

昭和三十六年七月四日

米子市四ヶ村堰土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理 事 高田 三郎 米子市兼久

木下 清晴

遠藤 寿一

大谷 省雄

石井 繁市

日原 兼久

竹内 弘

奥谷 寿一

佐藤 茂樹

遠藤 寿一

大谷 省雄

石井 繁市

日原 兼久

- （一）縦覧に供する書類の名称  
 土地改良事業計画書の写  
 定款の写
- （二）縦覧に供する期間  
 昭和三十六年七月六日から二十日間とする。
- （三）縦覧に供する場所  
 西伯郡大山町役場

00135

第3238号

昭和36年7月4日

火曜日 鳥取県公報 第3238号

昭和36年7月4日

火曜日 鳥取県公報 第3238号

00134

4

就任した役員の氏名及び住所	理 事 高田 三郎 米子市兼久一〇六番地	監 事 佐藤 德堯
理 事 高田 三郎	木下 清晴	佐藤 德堯
青砥 延寿	日原 兼久	奥谷 寿一
遠藤 寿一	日原 兼久	石井 繁市
大谷 尚雄	日原 兼久	日原 兼久
能登 喜雄	六三〇	日原 兼久
遠藤 寿一	奥谷五四八	日原 兼久
竹内 弘	七四五	日原 兼久
佐藤 兼寿	石井七五九	日原 兼久
斎木 茂樹	七二九	日原 兼久
監 事 佐藤 德堯	奥谷四五七	日原 兼久
斎木 光昌	石井七八二	日原 兼久
遠藤 吉重	日原四二一	日原 兼久
青砥 延寿	日原四二一	日原 兼久
監 事 湯原 孝夫	小林 清一	日原 兼久
監 事 謙訪	杉村 範二	日原 兼久
佐藤 德堯	富士川 幸	日原 兼久
斎木 光昌	宅野 光輝	西伯郡岸本町岩屋谷
青砥 延寿	生田 弥範	米子市諫訪
監 事 湯原 孝夫	岩田 幸	米子市別所
監 事 謙訪	西伯郡岸本町岩屋谷	

昭和三十六年三月三十一日通常総会において総選挙の結果当選し四月十二日就任、任期四年。

昭和三十六年二月二十一日通常総会において総選挙の結果、当選し二月二十一日就任、任期二年。

北条川土地改良区  
退任した役員の氏名及び住所

監事 有福 謙蔵 東伯郡北条町米里  
鵜田 貞雄 北尾

就任した役員の氏名及び住所

監事 三谷 武 東伯郡北条町弓原  
岸田保太郎 土下

昭和三十六年五月二十七日総代会において選舉の結果  
当選し五月二十八日就任、任期二年。

鳥取県告示第三百八十一号

昭和三十五年十二月十日付けで和田土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更は、適當と認められるので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により六月二十九日認可しよた

昭和三十六年七月四日

## 鳥取県告示第三百八十二号

から同条第五項の規定により告示する。

昭和三十六年七月四日

鳥取県知事 石 破 二 朗

購入価格 一〇〇cc 千五百円

鳥取県知事 石 破 二 朗

(注) この購入価格は最高価格を示したもので、こ

の価格未満の場合は現に要した価格の範囲内とする。

就任した役員の氏名及び住所  
理事 山中 栄知 日野郡溝口町宇代  
石黒 善治 西伯郡岸本町大殿  
長谷川博三

小村 静晴 坂長

西村 英寿

堀尾 武治

神原 仲亂 美甘 克己 岩田 経徳 西伯郡会見町諸木 岩屋谷

前田 幸 船橋 雄治 生田 弥範 富士川 幸 諸田 義夫 岩田 幸 岩田 経徳 西伯郡岸本町坂長

北川 宣治 富川 宣治 門脇 光男 岡田 甚蔵 江谷 寿 鹿野町広木

北川 英夫 岡田 清道 氷高町上光 岡田 忠克

監事 湯原 孝夫 米子市諭訪  
実繁 達己 米子市別所

上光土地改良区  
就任した役員の氏名及び住所  
理事 大平 実夫 氷高町上光  
福富 幸一 北川 宣治  
北川 宣治 門脇 光男 岡田 甚蔵 江谷 寿 鹿野町広木

北川 英夫 岡田 清道 氷高町上光 岡田 忠克

昭和三十六年四月二十三日通常総代会において総選挙の結果当選し五月一日就任、任期二年。

鳥取県告示第三百八十三号

健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和三十三年厚生省告示第百七十七号）に基づき、昭和三十三年十月鳥取県告示第五百号並びに、昭和三十四年五月鳥取県告示第二百八十六号により承認した基準看護、基準給食施設を次のとおり変更承認した。

昭和三十六年七月四日

00138

昭和36年7月4日 火曜日 鳥取県公報 第3238号 8

施	設	基準	看護	基準	給食	承認年月日	採用
名	称	所	在地	承認番号	一対象	承認番号	一対象
倉吉病院	倉吉市山根四三一	看	二第九号	精神二病棟	食第一三号	精神二病棟	昭和三十六年四月一 一四一床

鳥取県知事 石破二朗

鳥取県告示第三百八十四号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて豚コレラ予防注射を実施するから、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第二百六十六号）第六条の規定に基づく、豚の所有者に対する注射を受けることを命ずる。

昭和三十六年七月四日

昭和36年7月4日 火曜日 鳥取県公報 第3238号

- 実施の目的 豚コレラ予防のため
- 実施の区域 県内全域
- 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 豚。ただし、生後五十日及び分ぐん前後一月以内のものを除く。
- 実施の期日 昭和三十六年七月七日から八月六日までの期間各豚舎

巡回注射	3.1	3.2
五 注射の方法	36.5	36.6
豚コレラ予防液皮下注射	34.1	34.2
	5,962,877,961	5,930,249,361
	7,134,877,961	7,102,249,361

正誤

昭和三十六年五月三十一日付け鳥取県告示第三百二十一号中次の箇所に誤りがあつたので訂正する。

頁

出

誤

正

58

3,831,472,496

15

寄付及び収入又はその総額

寄付及び収入又は寄付の総額

4,533,472,496

4,500,843,896

63.5

63.4

2,094,918,075

2,089,876,375

33.9

34.0

1,117,457,120

842,870,220

15.7

15.4